

耕作放棄地全体調査結果

概要

平成20年度農林水産省が、全国市町村を対象に、市町村内における耕作放棄地の一筆ごとの状況調査。
 今後、耕作放棄地解消計画を作成し、解消へ向けた取り組みを行う。
 今回の調査は、所有者の意向は関係なく、現在の状況での調査。
 鎌倉市では、農業振興地域内農用地に限り、調査を実施。

調査結果

	筆数	面積
農業振興地域内農用地	624 筆	47.8 ha
耕作放棄地 (所有者 39名)	62 筆	4.2 ha
耕作放棄地の割合		8.8%

- * 耕作放棄地所有者は、農業者とは限らない。(相続等)
- * 輪作障害などを避けていたり、進入路の確保ができなかったりする場合もあり、放棄地のような状態であっても、所有者は放棄地と考えていない筆もある。あくまでも、現況の状況調査。



第2回協議会の議論を踏まえた、検討テーマ別の今後の進め方

テーマ	第2回協議会の議論	現状・課題	今後の進め方
1 農地・農道の基盤整備(農業の生産基盤の整備)	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模農家では農道整備をしても生産性を上げることは難しい。 ・山の畑は雨で崩れやすく、下の道路に迷惑をかけることがあるので、補修費用があればよい。 ・農道整備をしながら四角い畑にしていくことがよい。 ・農道整備は農作業がしやすくなる反面、一般の人が入り込み迷惑行為をすることもある。 ・農道整備で、畑の段差が解消できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地・農道整備の必要性や、必要な箇所などについて、農家の中で合意が取れていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・JAさがみと市と連携して、農家の意向を把握できる方法を検討する。
2 新たな担い手の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ある程度勉強してから農業をやってほしい。 ・中高年ファーマーも、ある程度勉強した人に貸し付ける方法がよい。 ・県の認定就農者という制度がある。 ・新規の就農者は、採算性が取れないで苦勞しているという例がある。 ・既存と新規の農業者がうまく共存するために課題がある。 ・鎌倉市では、利用集積による新規就農者がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存農家の新規就農者に対する考え方を整理する必要がある。 ・多様な方法を調査し、本市の現状にあう方法を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の農業の規模を維持していくために、新たな担い手の育成・確保が必要であるという共通認識が必要である。
3 鎌倉ブランド野菜の振興(安全安心な野菜の供給、地産地消)	<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉のレストランが鎌倉ブランド野菜を使っているのはよい。 ・鎌倉ブランドは新鮮、生産者の顔が見える、地元という安心感がある。 ・市民にもっと知ってもらうため、農家においしい野菜の情報を発信してもらえるとよい。 ・宅配の有機無農薬野菜より鎌倉ブランド野菜は安い。 ・「ブランド」というのは鎌倉で取れて地元が選定したということで、高いというわけではない。 ・現在、行き詰った状態なので、今後どのように展開していったらいいのかみんなに聞きたい。 ・生産量を増やすことは難しい。 ・これ以上の生産をするには労力が必要。援農や退職者の活路という面からも話し合いをするとよい。 ・宣伝は消費者の口コミが一番である。 ・宣伝もよいが、実態が伴わない振興は心配である。しっかりとした鎌倉ブランド野菜を作りたい。 ・鎌倉は、ひとつの種類に絞らず、鎌倉で作られた野菜を全部という枠組みで鎌倉ブランドとするのがよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は鎌倉ブランド野菜(鎌倉の農業)について、まだ、よく知らない。 ・品質を維持しながら、生産の拡大は可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に鎌倉ブランド野菜(鎌倉の農業)について、知ってもらう方法を検討する。
4 遊休農地の活用(農地の有効利用)	<ul style="list-style-type: none"> ・以前市民農園を借りたが、草ぼうぼうにしてしまった。近くに指導してくれる人がいるとよい。 ・市民農園にしたときに管理者が1人でもいてくれれば秩序が守れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地(耕作放棄地)の現状とこうなっている原因の把握が必要である。 ・遊休農地解消実践圃場事業を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の有効利用の様々な手法を、本市の実情に合わせ検討する必要がある。
5 市民と農業者の交流	<ul style="list-style-type: none"> ・県では平成18年度から三浦半島地域で直売所の調査を行い、横の連絡を取り合って消費者にPRすること、例えば携帯端末からの入力システムなどを構想として考えている。 ・農作業をしているとき分けてほしいとか話しかけられることがあるが、断っている。 ・日にちを決めても、その野菜があるかどうか難しい。畑のある位置によっても対応の難しいところがある。 ・JA青壮年部では消費者との交流を大事にしており、親子農業体験を行っている。 ・青友会後継者部会では、観光いもほり園も開催している。 ・現地見学会を実施していけないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が農業と触れたり、参加できる仕組みの研究が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他市の事例を参考に、本市で活用できる方法を検討する。 <div data-bbox="1612 1952 1940 2220" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>遊休農地(耕作放棄地)を農地に復旧し、活用することはできるか。 どのような方法が考えられるか。 市民は、どういう役割を果たせるか。</p> </div>
6 直売所(地産地消)	<ul style="list-style-type: none"> ・大船地区ではJAさがみ大船店駐車場で、直売とお祭りを7月に行う。 ・JAさがみ深沢支店での直売は、近所のスーパーへの出荷と競合して難しい。 ・直売所は建物が老朽化しているが、借地なので、これから手を付けなければならない。 ・個人の直売所が鍵つきのロッカーになってしまった。消費者のモラルの問題か。 ・直売所が、駅の近くや子供連れでも買いに行ける所、勤め帰りの人が寄れる所など、もっと直売の場所が増えるとよい。 ・農家も出荷に時間がかかるので、その解決策がスーパーへの出荷だった。 ・新たな直売所を作るにも金がかかる。公共施設が使えないかなども考えてほしい。 ・中高年ファーマーや市民農園の人でも販売に参加すれば、一生懸命に栽培するのではないか。 ・市民農園利用者は販売はできないが、イベントなどで品評会に参加してもらうなどの方策はある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は鎌倉ブランド野菜(鎌倉の農業)について、まだ、よく知らない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に鎌倉ブランド野菜(鎌倉の農業)について、知ってもらう方法を検討する。 <div data-bbox="1633 2427 1940 2617" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>市民に鎌倉ブランド野菜(鎌倉の農業)をもっと知ってもらうには、どのようなことができるか。</p> </div>

農業振興事例

農業研修講座

農家の方を助ける援農ボランティアになるための研修講座
1年間 月1回～2回 農家の方が講師。

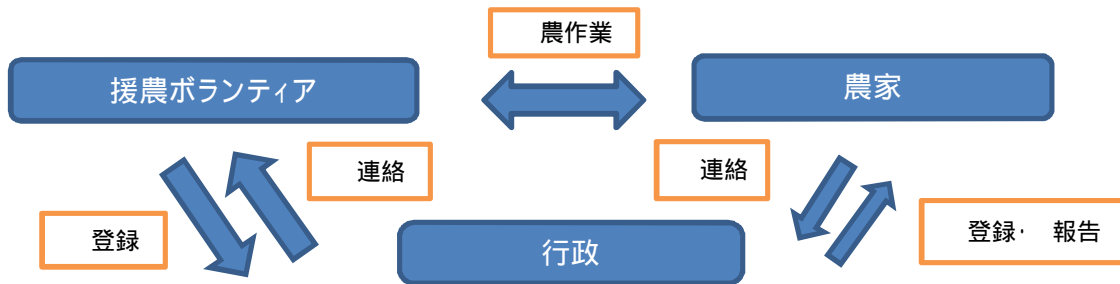
(茅ヶ崎市)
(藤沢市)



援農ボランティア制度

農作物の栽培技術を習得しながら農家の方の手伝い、またご自分の健康づくりを図りたいと考える方に援農ボランティアとして登録、日々の農作業及び農地の管理に際して農業従事者の不足を感じている農家で、農作業の手伝いを通して、農業技術の習得や健康増進等の充実。

(茅ヶ崎市・藤沢市)



農家見学会

農家の見学
生産現場を実際に見て、生産者の話を聞き、農業、農産物をより身近に感じてもらおう。

(藤沢市)

遊休農地の活用

遊休農地(耕作放棄地)を復元し、持続可能な農地利用を図るために、草刈り、樹木の伐採、耕作をし、景観植物や作物を栽培、収穫を行う。作業には、市民等の参加も。(鎌倉市ほか)



JAの体験講座

親子農業体験・いも掘りなど
(各JA)

食育と農業

食育推進のための、講座が農業とコラボ。(鎌倉市)
「発酵の力、大根のつけもの」



(神奈川県)

中高年ホームファーマー

神奈川県では、農業の担い手の高齢化、後継者不足により耕作放棄地が増加傾向にあります。このため、これらの農地の活用を図るとともに、県民の方々にゆとりと生きがいの場を提供するため、「耕作放棄されている農地」と「耕作能力を持つ中高年者を中心とした県民」を結びつけることを目的として、平成15年度から「中高年ホームファーマー事業」を実施。



中高年ホームファーマー体験研修生には、耕作されなくなった農地を県が借り受けて復元、整備した農園で、最初の1年間、県が実施する基礎的な農業研修を受講しながら、一般的な市民農園より広い面積(100㎡程度)の畑を耕作。

次の年からは、継続を希望され、県が認めた方には、ホームファーマーとして更に広い面積の農園で本格的に耕作をして、新鮮な野菜づくりを楽しんでいただきながら、農地の保全の一翼を担ってもらう。

なお農園は、耕作放棄された農地を復元・整備したもので通常の市民農園と異なり、トイレ・水洗場等の施設は整備されていない。

かながわサポーター制度

平成19年度からはじまった神奈川県独自の制度。市民農園規模以上に耕作をしたいという意欲と一定の栽培技術を持った方が対象。(農業や県が実施する中高年ファーマーなどと2年間以上の耕作実績などがある人などが対象。)

